

東京連盟におけるドレスコードについて

東京連盟県コミッショナー

日本連盟総コミッショナー通達「夏季における制服の着用について」を受け、東京連盟では次のとおりドレスコードを定める。

部門 コード	B V S	C S	B S	V S	R S	指導者
A 通年 式典、開閉会式、指導者訓練、夏季以外の活動時（夏季においても指定する場合がある）	教育規程 9-4-1「正装の着用基準」のとおり。	教育規程 9-4-1「正装の着用基準」のとおり。	教育規程 9-4-1「正装の着用基準」のとおり。	教育規程 9-4-1「正装の着用基準」のとおり。	教育規程 9-4-1「正装の着用基準」のとおり。	教育規程 9-4-1「正装の着用基準」のとおり。
B 夏季（6月 から9月） 夏季行事中の朝礼、活動時	教育規程 9-4-1「正装の着用基準」のとおり。 ネッカチーフの着用は国旗儀礼を含むセレモニーの間は着用が望ましいが、それ以外は着用を義務付けない。	ボーイスカウトエンタープライズが供給するカブスカウト用Tシャツを制服上衣に置き換えることができる。記章類の着用は省略する。 制帽、下衣は、教育規程 9-4-1「正装の着用基準」のとおり。 ネッカチーフの着用は国旗儀礼を含むセレモニーの間は着用が望ましいが、それ以外は着用を義務付けない。	ボーイスカウトエンタープライズが供給するポロシャツを制服上衣に置き換えることができる。記章類の着用は省略する。 東京連盟が供給する活動帽※下記参照、または、隊、団、地区、行事等で指定されたものを着用できる。 下衣は、教育規程 9-4-1「正装の着用基準」のとおり。 ネッカチーフの着用は国旗儀礼を含むセレモニーの間は着用が望ましいが、それ以外は着用を義務付けない。	B S 部門に準ずる。	B S 部門に準ずる。	B S 部門に準ずる。
C 活動に適した服装 活動内容に適した服装 防暑、防寒に適した服装 作業着等	活動内容、気象条件、活動場所の環境等に適した、健康で安全な服装。	左に同じ。	左に同じ。	左に同じ。	左に同じ。	左に同じ。

※東京連盟が供給する活動帽は、夏季以外も着用することができる。「東京連盟活動帽着用基準（令和6年4月制定）」参照。

【ドレスコード運用の留意点】

- ①夏季、冬季の活動においては、天候、気温、湿度等の気象条件、特に夏季においては熱中症アラートや熱中症指数等を活動内容に照らし、スカウトが健康で安全に活動ができるよう配慮した服装とすること。
- ②日本連盟が主催する事業においては、総コミッショナーが示すドレスコードに従うこと。
- ③東京連盟におけるドレスコードについては、原則東京連盟内の加盟員に適用する。
隊、団、地区の活動にも基準を適用する。
- ④東京連盟の事業におけるドレスコードは県コミッショナーが活動内容に即し定めることができる。
また、隊、団の活動においては隊長あるいは団委員長、地区においては地区コミッショナーが活動内容に即し、適切な服装を定めることができる。